

令和5年5月 文教厚生委員会（所管事項説明聴取）

令和5年5月24日（水）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

元木委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。（10時34分）

はじめに、本日の委員会の運営についてであります。

所管委員会は主として、新たに議員となられた方が各部局の所管事項を聴取する趣旨のものであります。

また、理事者においては6月1日付けで人事異動が行われることとなっております。

ついては、本日の質疑は理事者の所管事項の説明に関するものにとどめたいと思いたすが、このような運営でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の所管事務について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

今年度の文教厚生委員会においては、理事者の説明は全て着座のままでなされますよう、よろしくお願いたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（説明資料）

【報告事項】

なし

榑教育長

教育委員会関係の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

それでは、文教厚生委員会説明資料の3ページを御覧ください。

組織図については記載のとおりでございます。

なお、御承知のとおり、去る5月19日、6月1日付けの人事異動の内示がございましたことから、6月定例会の事前委員会の説明資料において、改めて担当者名の入った組織図をお示しいたしたいと考えておりますので、本委員会の資料につきましては担当者名を割愛させていただきます。

4ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の令和5年度一般会計当初予算の総額は、表の最下段、計の欄に記載のとおり785億7,515万3,000円でございます。

課別の予算額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

特別会計でございます。

施設整備課所管の県有林県行造林事業特別会計につきましては、25万円を計上いたしております。

生涯学習課所管の奨学金貸付金特別会計につきましては、2億3,550万円を計上いたしております。

続きまして、6ページを御覧ください。

3、継続費の状況でございます。

特別支援教育課所管の特別支援学校施設整備事業について、令和4年度から6年度まで、総額44億6,129万3,000円の継続費を御承認いただいております。

次に、4、繰越明許費の状況でございますが、前年度予算から今年度への繰越明許費といたしまして、教育政策課ほか7課におきまして総額37億2,717万3,000円を御承認いただいております。

続きまして、7ページを御覧ください。

5、債務負担行為の状況でございます。

今年度から翌年度以降にかけ実施する事業について御承認いただいたもので、施設整備課2件、教育創生課1件の総額13億2,137万9,000円を限度額とする債務負担行為を設定いたしております。

続きまして、8ページを御覧ください。

重点事業でございます。

令和5年度につきましては、本県教育の基本方針であります、未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる「人財」の育成に向け、共通戦略の下、重点施策を展開し、徳島ならではの特色あふれる教育を積極的に推進してまいります。

共通戦略につきましては、8ページのG I G Aスクール構想の展開から9ページの働き方改革の推進、10ページのダイバーシティとくしまの実現まで、三つの柱を掲げ、重点施策につきましては、11ページの未来を創る教育の推進から12ページの多様な学びの充実、13ページの健全な心身の育成まで、三つの項目について取り組んでまいります。

以上、総括的に概要を御説明いたしましたでしたが、詳細につきましてはそれぞれ課長等から御説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

内海教育政策課長

教育政策課長の内海でございます。どうぞよろしく願いいたします。

教育政策課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の15ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、働き方・発信戦略担当、人事・法規担当、政策調整担当により、記載のとおり所掌してございます。

次に、16ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

教育政策課合計では、表の一番下の計欄にありますように21億4,564万9,000円となっております。

次に、17ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、学校管理運営費等について2億2,122万円の御承認を頂いております。

最後に、重点事業についてでございますが、1点目の教育委員会の運営につきましては、教育行政の適切な執行のため、教育委員会会議の運営補助を行ってまいります。

2点目の広報広聴活動の充実につきましては、広く県民の皆様に教育の現状や課題をお知らせし、施策の普及に努めてまいります。

3点目の教職員の働き方改革の推進につきましては、学校における教職員の働き方改革を推進し、教育力の向上と持続可能な学校づくりを図ってまいります。

4点目の教育委員会事務局等の組織の充実強化につきましては、円滑な教育行政を推進するため、職員の適正な配置、組織の充実強化により、事務処理の能率化を図ってまいります。

5点目の教育行政の総合的な調整につきましては、予算及び重要政策課題の総合調整を行い、徳島教育大綱や徳島県教育振興計画の着実な推進を図ってまいります。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

原コンプライアンス推進室長

コンプライアンス推進室長の原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、コンプライアンス推進室の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の19ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、20ページを御覧ください。

まず、令和5年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

コンプライアンス推進室では、表の計欄にありますように104万3,000円となっております。

最後に、重点事業についてでございますが、1点目のコンプライアンス意識の醸成につきましては、教職員のコンプライアンス意識を醸成するため、コンプライアンス推進体制を整備し、研修の充実を図るとともに、スムーズな情報交換や活発なコミュニケーションが図れる、風通しの良い職場環境づくりを推進してまいります。

2点目の公益通報制度の運用につきましては、教職員の法令遵守を推進するため、公益通報や苦情その他の通報を円滑に処理するとともに、通報内容の分析を行ってまいります。

3点目のハラスメント相談窓口の運用につきましては、教職員がその能力を十分発揮できる良好な職場環境を確保するため、相談体制の整備と周知徹底、相談の円滑な処理とともに、相談員の対応能力向上を図る研修を行ってまいります。

4点目の徳島県教育行政点検・評価委員会の運営につきましては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、教育行政の諸施策や事務事業の取組状況について、点検・評価を行ってまいります。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

矢田教育次長

教育次長の矢田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、施設整備課関係の所管事務につきまして、御説明いたします。

説明資料の22ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、23ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

施設整備課合計では、表の一番下の計欄にありますように11億4,941万9,000円となっております。

次に、特別会計の状況でございますが、県有林県行造林事業特別会計に25万円を計上しております。

次に、24ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、高校施設整備事業費等について31億8,244万8,000円の御承認を頂いております。

次に、債務負担行為の状況でございますが、高校施設整備事業工事請負等契約について4億6,170万9,000円、県立高等学校空調設備等賃貸借契約について5億254万7,000円の御承認を頂いております。

次に、25ページを御覧ください。

最後に、重点事業についてでございますが、1点目の県立学校施設の整備につきましては、県立学校施設を長く賢く使えるようにするため、計画的に長寿命化を推進し、安全で快適な教育環境の充実を行ってまいります。

2点目の市町村立小中学校等の施設整備指導につきましては、各市町村計画の円滑な促進に努めてまいります。

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

南部教育創生課副課長

教育創生課副課長の南部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、教育創生課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の27ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、28ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

教育創生課合計では、表の一番下の計欄にありますように11億9,768万3,000円となっております。

次に、繰越明許費の状況でございますが、高校施設整備事業費について1,980万1,000円の御承認を頂いております。

次に、29ページを御覧ください。

債務負担行為の状況でございますが、県立高等学校総合寄宿舎（三好寮）増設事業工事請負等契約について3億5,712万3,000円の御承認を頂いております。

最後に、重点事業についてでございますが、1点目の徳島県教育振興計画の策定につき

ましては、未来を担う子供の豊かな成長を育むため、具体的な施策や成果目標をまとめた教育振興に関する総合的な計画を策定いたします。

2点目の県立高校の特色化・魅力化の推進につきましては、多様化する生徒のニーズに応えていくことができる教育の実現を図るため、普通科の特色化・魅力化や、専門教育の活性化に取り組んでまいります。

3点目の、とくしまGXスクールの推進につきましては、脱炭素社会の実現に向け、児童生徒一人一人の意識改革と行動変容を促すため、環境負荷の低減や自然との共生等を意識した取組を実践する、とくしまGXスクールの推進してまいります。

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

西浦教職員課長

教職員課長の西浦でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、教職員課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の31ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、32ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

教職員課合計では、表の一番下の計欄にありますように613億9,497万2,000円となっております。

次に、33ページを御覧ください。

最後に、重点事業についてでございますが、1点目の教職員の資質の向上につきましては、教育の専門家としての確かな力量や、教育公務員としての倫理観、使命感、社会性等を培うこと等に取り組み、教職員の資質の向上に努めてまいります。

2点目の優秀な教職員の確保につきましては、教員採用審査において人物重視の審査に向けた様々な改善を行い、優秀な教職員の確保に努めてまいります。

3点目のきめ細やかな指導体制の整備につきましては、小学校教科担任制の推進や少人数学級編制、少人数指導を含めた教員の計画的な配置により、きめ細やかな指導体制の整備に努めてまいります。

4点目の市町村教育委員会との連携につきましては、県・市町村教育行政連絡協議会、管区別教育長会の開催をはじめ、あらゆる機会を通じ、市町村教育委員会との緊密な連携に努めてまいります。

5点目の教育職員の免許状の授与につきましては、教育職員免許法に基づき教育職員免許状の授与を行ってまいります。

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

大西福利厚生課長

福利厚生課長の西浦でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

福利厚生課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の35ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、36ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

福利厚生課合計では、表の一番下の計欄にありますように61億8,283万4,000円となっております。

最後に、重点事業についてでございますが、1点目の教職員の健康保持・増進につきましては、健康診断等健康管理を着実に実施するとともに、メンタルヘルス不調に対処するための相談事業や管理職に対するセミナーの開催、復職者への支援事業等、体系的なメンタルヘルス対策の推進に努めてまいります。

2点目の教職員の福利厚生の向上につきましては、公立学校共済組合及び教職員互助組合と十分連携を図り、効果的な事業執行を行うことで、教職員の福利厚生の向上に努めてまいります。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

酒井学校教育課長

学校教育課長の酒井です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、学校教育課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の38ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりです。

次に、39ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算の一般会計です。

学校教育課合計では、表の一番下の計欄にありますように11億4,305万6,000円となっております。

次に、繰越明許費の状況でございますが、学校教育振興費、総合教育センター管理運営費について、公立幼稚園における感染症対策や県立学校における無線アクセスポイント設置などにおきまして、合わせて7,610万9,000円の御承認を頂いております。

次に、40ページを御覧ください。

当課の重点事業についてですが、1点目としまして、児童生徒の社会的・職業的自立のために必要な資質や能力を育成するキャリア教育の推進、2点目として、成年年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられたことを受け、自ら考え、自ら判断する力を育成する、消費者教育・主権者教育の推進、3点目としまして、小中高等学校を通じて英語教育を充実することなどによるグローバル人材の育成、4点目として、学校における伝統文化の継承に資する教育を推進することなどによる、伝統文化の継承と芸術文化活動の推進、5点目としまして、情報活用能力を生かし、新たな価値を創造する社会に貢献できる人材を育成する、教育の情報化の推進、6点目としまして、思考力、判断力、表現力等の育成などの確かな学力の育成、7点目として、質の高い幼児教育を提供する、幼児期における教育の充実などを行ってまいります。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

田中特別支援教育課長

特別支援教育課長の田中でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、特別支援教育課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の42ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、43ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

特別支援教育課合計は、表の一番下の計欄にありますように28億7,671万3,000円となっております。

次に、継続費の状況でございますが、特別支援学校施設整備事業について44億6,129万3,000円の御承認を頂いております。

次に、44ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、特別支援学校施設整備事業費について1億698万4,000円の御承認を頂いております。

最後に、重点事業でございますが、1点目の特別支援学校におけるダイバーシティとくしまの実現につきましては、一人一人が輝き、活躍できる特別支援教育を推進するため、ダイバーシティの先導モデルとして国府支援学校の整備を進めるとともに、地域貢献活動や文化・スポーツ活動に加え、6次産業化の新たな取組等を行ってまいります。

2点目の幼・小・中・高等学校における特別支援教育の充実につきましては、社会的自立と自己実現に向けた教育を推進するため、幼・小中学校においてはポジティブ行動支援に取り組む支援体制を強化するとともに、高等学校では発達障がい等のある生徒の支援充実強化を行ってまいります。

3点目の特別支援教育に係る教員の専門性の強化につきましては、特別支援教育に関わる教員の人材育成を図るため、全ての教員が、障がい特性等に関する理解や支援方法等、基本的な知識を有することができるよう、ICTを活用したeラーニング研修や最新研究知見に基づいた学校コンサルテーションの成果を横展開してまいります。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

久保人権教育課長

人権教育課長の久保でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、人権教育課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の46ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、47ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

人権教育課合計では、表の計欄にありますように2億2,990万8,000円となっております。

繰越明許費の状況でございますが、生徒指導費について520万円の御承認を頂いております。

次に、48ページを御覧ください。

最後に、重点事業についてでございますが、1点目の学校における人権教育の推進につきましては、発達段階に応じた人権教育の指導方法等の研究、実践を進め、人権問題の解

決に向けた実践力を養い、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進してまいります。

2点目の人権教育推進者の養成につきましては、教員の人権意識を高め、指導力の向上を図るとともに、地域社会における人権教育を推進するため、人権教育推進者の養成と資質の向上を図ってまいります。

3点目の社会全体で取り組む人権教育の推進につきましては、生涯学習の視点に立ち、地域、家庭、学校が一体となった人権教育を推進してまいります。

4点目の児童生徒を取り巻く諸課題への対応につきましては、関係機関等との連携を一層深め、いじめや不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題の早期発見、早期対応に努めてまいります。

5点目の命と心の支援体制の充実につきましては、教育相談体制の充実を図るとともに、自分だけでなく他の人の命や心を尊重できる児童生徒を育てる教育を推進してまいります。

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

鳴川体育健康安全課長

体育健康安全課長の鳴川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、体育健康安全課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の50ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、51ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

体育健康安全課合計では、表の一番下の計欄にありますように3億2,867万円となっております。

次に、繰越明許費の状況でございますが、学校教育振興費、学校安全管理指導費において、ICTを活用した子供の見守り支援事業、送迎バス安全装置整備事業など、合わせて5,910万円の御承認を頂いております。

次に、52ページを御覧ください。

最後に、当課の重点事業についてでございます。

1点目の体力・運動能力の向上と運動習慣の確立につきましては、児童生徒の運動に親しむ資質、能力や体力向上のため、学校体育の充実を図るとともに、家庭や地域と連携して運動習慣の確立を推進してまいります。

2点目の競技力の向上につきましては、全国大会等での入賞を目指し、運動部活動を中心として競技団体等と連携し競技力の向上に取り組むとともに、スポーツ教育の普及と充実を図ってまいります。

3点目の部活動地域移行の推進につきましては、中学校における休日の運動部活動の地域移行を着実に推進し、持続可能な部活動と教員の負担軽減を図ってまいります。

4点目の食育・健康教育の推進につきましては、学校教育における保健管理や安全の徹底を図るとともに、家庭や地域と連携して、肥満予防、生活習慣の改善及び望ましい食習慣形成のための食育を推進してまいります。

5点目の防災・安全教育の推進につきましては、発達段階に応じた系統的、体系的な防

災教育、安全教育を推進するとともに、将来の地域防災の担い手となる人材を育成してまいります。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

倉橋生涯学習課長

生涯学習課長の倉橋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、生涯学習課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の54ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、55ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

生涯学習課合計では、表の一番下の計欄にありますように19億2,520万6,000円となっております。

特別会計の状況でございますが、奨学金貸付金特別会計に2億3,550万円を計上しております。

次に、56ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、少年自然の家管理運営費について5,631万1,000円の御承認を頂いております。

最後に、重点事業についてでございますが、1点目の生涯学習・社会教育の推進につきましては、県民が生涯にわたり学習し、その成果を自己実現や地域課題の解決等につなげるため、学びの機会を推進するとともに、次世代の社会教育人材の育成を図ってまいります。

2点目の地域と学校の連携・協働の促進につきましては、保護者をはじめとした幅広い地域住民等の参画を得て、地域と学校が相互に連携、協働して行う様々な活動の支援を行ってまいります。

3点目の教育の機会均等につきましては、全ての意志ある高校生等が、家庭の経済状況等にかかわらず勉学に打ち込めるよう、就学支援金の支給や奨学金の貸与を行ってまいります。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

元山総合教育センター所長

総合教育センター所長の元山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、総合教育センター関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の58ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、58ページ、59ページに記載のとおりでございます。

次に、60ページを御覧ください。

重点事業についてでございますが、1点目は、教職員研修の充実でございます。

新たな教師の学びの姿の実現に向け、基本研修や専門性を高める研修を実施し、今日的な課題に対応した研修の充実と、子供や教職員の変容を問うアンケートにより教職員の資質、能力の向上や教育実践力の伸長を図ってまいります。

2点目は、教育DXの推進でございます。

児童生徒一人1台端末などICTの積極的な利活用のための研修実施、教科指導等におけるICT活用支援、情報モラル教育の充実、校務の情報化、学校情報セキュリティの確保など、教育DXの推進を図ってまいります。

3点目は、相談機能の充実でございます。

多様化、複雑化する教育相談に対して、専門家等との連携によるケース会議の開催、不登校やひきこもり傾向にある児童生徒への居場所の提供、訪問による支援等を展開するとともに、教育相談コーディネーターを軸としたチーム学校としての取組や相談対応能力を高めるための教職員研修を実施し、課題解決につながる相談機能の充実を図ってまいります。

4点目は、生涯学習の推進でございます。

多様な学習機会の提供や生涯学習情報システムを活用した積極的な広報活動を展開するとともに、家庭や地域の教育力向上、生涯学習のリーダー養成を目指した講座の充実を図ってまいります。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

榑教育長

教育委員会の所管事務につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。どうかよろしく願いいたします。

元木委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑時間につきまして、委員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配慮意のほど、よろしく願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時05分）